(1) 白河市子ども・子育て計画の中間年見直しについて

- 1 白河市子ども・子育て計画の概要
- ・次世代育成支援行動計画及び子ども・子育て支援事業計画を一体化させた計画 として、平成27年3月に策定。
- ・計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間。
- ⇒今年度(平成29年度)は計画期間の中間年にあたるため、計画の見直しを行う。
- 2 見直しを行う項目
- ・第5章 子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと提供体制 (計画書 P.79~103)
- 3 見直しの基準及び手順(国の「作業の手引き【改訂版】」による)
- ・平成28年4月1日時点の実績値が、計画における見込み量から10%以上乖離している場合は、原則見直しが必要(総数ではなく、各区分ごとに確認する)。
- ・上記に該当しない場合でも、市町村の判断で見直しを行うことは可能。
- ・見直しは、(1)実績値の把握、(2)「実績値」と「量の見込み」との比較、 (3)要因分析及び補正、の手順で行う。
- 4 見直しのスケジュール
- ・平成29年8月~12月 関係各課と協議し、事務局案を作成。
- ・平成30年2月 第2回子ども・子育て会議において推計値等の見直し。
- ・平成30年度 第1回子ども・子育て会議において中間年見直し計画の決定。